

# 求められる中流階級の里親家庭

(アメリカ)



「施設にまさる暖い家庭的環境を」という願いに支えられて発展してきた里親制度の現状はどうであろうか。立派な里親はまことに少なく、里親家庭の大部分は経済的に不如意で、社会的にも不安定である。その家族関係も情緒的にむづかしい子どもの世話をするという要請にはとうてい応えられないような放任主義か厳格主義かのいずれかに片寄ったものが多い。里親家庭に措置されることによって子どもの持つ問題は一層悪化されて、次の里親家庭にもちこまれる。子どもの障害の度合は、たらい回しにされた家庭の数に比例するのである。里子が緊張のあまり痙攣をひきおこすほど、たえず極端な清潔を要求する家

庭、罰として食物を与えることを拒み、あるときには子どもを3日間も部屋に閉じこめたままだったなどという例が珍らしいことではない。

## あやまった訴え方

里親制度がこのような事態を生み出したのは、われわれの訴え方が根本的に間違っていたからである。はじめから、里親家庭の必要を、間違った人びとに、間違ったやり方で訴えてきたからである。無能な里親も「成長し得る」という神話めいた言い伝えが確立され、里親が現金収入を要求するのは「理解できる、健全である」というように、言語道断

な現実が平然と合理化されてきた。

もちろん、里子を故意に傷つけ、損害を与える里親はめったにいない。ほとんどの里親は動機として、社会的責任を公言する。しかし、筆者の接してきた里親を考えてみると、むづかしい子どもを取扱うための特別の教育や経験を持っていないどころか、中等教育すら終えていない人たちが大部分であった。この人たちにとって、もっとも主要な動機はやはり自分たちの収入を少しでもふやしたいというところにあったようである。

一般的にいって、下層階級もしくは労働者の家庭はよい里親家庭にはむいていない。善意はあっても、やっと暮しをたてているだけで、むづかしい子どもの問題解決を援助する能力を持たない家庭につぎつぎにあずけられていく子どもたちは、一人の人間としての取扱いをうけず、愛情をはばまれ、人格の分裂を強いられて、ますます苦悩を深めるばかりである。役所の現場のワーカーや責任者、精神衛生関係者、刑務所や保護観察関係のワーカーなどは、いずれもこの里親制度の現状を病原的であるとして、深く憂慮している。

われわれのやり方はこうである。毎年繰返して行なわれる「里親運動」は無気力で、散漫なものである。地域の掲示板、ラジオ、テレビなどを通じて運動が宣伝される。町内の共同洗濯屋（注、幾台かの電機洗濯機がおいてあり、使用料を払って自分のものを洗わせてもらうところ）に貼り出されるポスターには、感情に訴えるような写真と、短い言葉だけをのせる。そして、新聞の求人欄に次のような広告を出す。「お宅に空部屋があれば、短期間だけ子どもの世話をしてくださいませんか。年齢はさまざまです……魅力的な料金を払います……」（1968年6月17日付バンクーバーのプロビンス紙より）。

このような里親家庭募集の訴えは、いずれも地域の中流や上流家庭の目にはふれぬまま過ぎてしまう。このような広告には縁のないかれらは里親制度の問題について何ら知るところがなく、援助を与えるという機会もうばわれたままである。

われわれの呼びかけに応えてくるのは、町のなかで最も生活程度の低い地域に住む人たちである。そこでわれわれは忠実に家庭調査

をする。まったく他にあてがないために、万能止むを得ず、急場の処置として、気のすすまぬ家庭に子どもを措置するときも多い。初めの家庭はたいてい失敗である。そこで自分にいいわけをする。「あそこの家には赤ん坊は無理だったのだ」と。それから違う年齢の子が措置され、そして再び同じことがおきる。このような繰返しの努力のなかでわれわれは子どもたちのニードをみたす仕事をしているのだと自分自身を納得させる。

このようにして、知らず知らずのうちに、われわれは「里親はよい人がするものでない」というイメージをつくりあげてしまった。里親になる人たちは後指をさされるようになってしまった。われわれは今こそ、自らの胸に問いただすべきである——里子になる子どもたちを実はやっかい者とみなしていたのではないか。また中流の「いい家庭を悪くするいやな子どもたち」だとひそかに思ってはこなかったかと。健康な白人の乳幼児の養子縁組のために、あれほど奔走するわれわれである。あわれにもうちひしがれた別の種類の子どもたちを空部屋さえあれば、誰に

でも、「魅力的な料金」で、里子に出すとはどういうことなのだろう。われわれには、貧困家庭の「風格ある原始的」生活を尊重する気風があり、現代風の中流家庭よりも、そとで井戸水をくみにいくような農家のほうが里子にはずっとよい環境だと信じこんでいるようである。しかし、そのイメージのなかに浮んでくる寛容にして悠々せまらず、心暖い「親父」タイプの人間は、今日まことに得がたいといわねばならない。

### よい里親家庭

自分の親を持たぬ子どもにとって必要なのは、社会的にも安定した生活をおくり、よい教育をうけ、確立した自我をもつ両親を中心となって、家族のものがそれぞれ個人として尊重され、相互に満足し合っているようなよい家庭である。このような条件に合致するのは、下層階級よりは、中流、もしくは上流階級に属する家庭である。成功した里親家庭の特徴を研究したものは、いずれも、収入や教育水準の高さと中流階級の価値観と態度とをあげている。われわれは、里親を必要とす

る子どもにとって、よい家庭とはどんな家庭であるかを決定し、そのような家庭を開拓すべく努力しなければならない。里子を育てることは、特に選ばれた家庭ができる、特別の仕事でなくてはならない。子どもにとって必要なのは、もっとも養育的で、もっとも治療的な環境である。この目標達成のためには、第1にわれわれ自身の態度が検討され、第2に関係者的一致協力した総合的計画が必要である。

### 新しい里親運動

事態をかえるためには、問題の実状が児童の福祉に関する、いろいろな専門家や一般市民に明らかにされなければならない。ワレン (Roland Warren) が「アメリカの地域社会」(The Community in America) のなかであげている効果的な社会変化のための五つの段階を参考にして考えると、まずすべきことは、3～4人の関心あるものが中核となり、行動をおこし、これまで里親運動を行なってきた団体の支持をとりつける。教会、PTA、奉仕団体、大学婦人協会、保母の会、大学の

教育学部、病院の小児精神医学科、役所の民生担当部門、その他あらゆる関係方面的協力を得るようにする。この諸集団の努力の結集が変化を生み出す。中核となっているグループは、地域社会に何が問題かを明らかにできる有能な実行委員会を組織する。この委員会は、現状を変えることによって里子にはよりよい保護が与えられること、個人的社会的問題の発生が減少すること、里親制度全体がより経済的、より効果的に運営され得ることなどを明らかにする。このためには何よりも活発な啓蒙的PRが大切であって、第1級のPR専門家がこの仕事に求められなければならない。

宣伝ビラやパンフレットは、共同洗濯場のようなところではなく、図書館や空港のロビー、劇場の休憩室や小児科医院の待合室のようなところにおかれるべきである。ラジオやテレビによる宣伝も中流や上流むけに焦点が合わされ、「誰でも里親になれる」から「誰もが里親になれるわけではない」に変わらなくてはならない。PRの資料は里親制度の単純な解説ではなく、この深刻な社会問題を正

しく理解するに足る十分な情報と、責任ある教育をうけた里親の必要を説いたものに変えられなくてはならない。また下層階級出身の子どもは中流家庭を「悪くする」のではないか、下層階級の子どもが別の階級の家庭に適応できるだろうかなどという正当な疑問には、十分納得のいく説明が与えられなくてはならない。問題の深刻さ、子どもの持つ情緒障害の度合は決して軽くみせかけてはいけない。

里子の措置を取扱う機関の機能も変えられなくてはならない。不適当な里親を指導し、向上させるスーパーバイザーとしての現在の役割は、里親側の責任ある、独自の養育を尊重する、「専門的助言者」的役割にきりかえられるべきである。

かつて、黒人の子どもや混血児は、他の人種より劣ったものと考えられ、黒人やそのほか社会の底辺にある家庭以外には里親措置の望みはなかった。しかし、市民権運動を中心とするさまざまな動きによって、事情は変ってきた。今日、そのような子どもたちを里子としてあずかれる家庭は、確信を持った、力

のある、愛情の豊かな家庭であるとして受取られるようになった。気運はむいてきたのである。これを捉え、里親制度をこのような方向に変えていくのは、われわれの責任であ

## 貧困児童と家族手当

(イギリス)

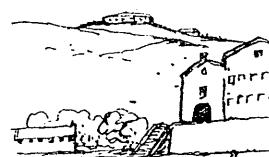
何が貧困であるかは社会の安寧・幸福の水準と相関関係にあるが、公的扶助である補足的給付委員会が定める査定の基準、いわゆる貧困線が通常一応の目やすとなろう。しかしこの方法は、基準の引上げによって、実際の情況には何らの変化がないにもかかわらず、たちまち貧困者が増加するというパラドックスを含んでいる。

貧困にかんする数字は必然的に概括的なものであるが、1966年の夏には次のような数字が出ている。34万5,000の生活困窮家庭のうち、12万5,000世帯は父親がフル・タイムの

る。

Annette Wigod, Lets Ask the Middle Class,  
*Canadian Welfare*, November-December, 1968

(前田ケイ 東京YWCA)



職にあるため社会保障の給付の適用を除外され、2万世帯は Wage stop であった。収入が必要を満たし得ない家庭の割合は家族の構成数につれて急激に増加する。1966年度の補足的給付の基準をとると、50万人の子どもを含む16万世帯の30%は、父親がフル・タイムの職にあろうと失業、疾病、Wage stop にあろうと、3人あるいは3人以上の子どもをもつ家庭である。これらの数字は現在では補足的給付の額の増加や賃金と関連させた疾病・失業給付の導入などの結果調整される必要があるが、これらの改訂も低賃金所得者の生活

を引きあげることはほとんどなかった。

### 給付の増額

現行の家族手当は第2子につき週18シリング、第3子以降の児童につき週20シリングが支給される。寡婦の扶養家族加給は第1子および第2子にたいして2ポンド5シリング6ペンスに引上げられ、他の給付の扶養家族加給も改訂された。しかし社会保障給付を受けている寡婦その他の人が当然いだいた増額の不公平への疑問にたいし、政府は、家族手当は特に補足的給付の水準以下にある一般勤労家庭を援助するもので、扶養家族加給のような社会保障給付は家族手当を補足するものでなくこれにかわるものである。また社会保障以外で収入を得ているものは、学校給食の値上りに応じなければならず、家族手当の増額は納税者の増加をもたらすものもある。というような納得のいかない理由を述べている。しかし過去において家族手当が増加した際に家族加給の額が対応的に低下してしまったことはなく、働く父親のいない家庭への給付を増額せず、父親が働いている家庭への給